相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第８９４号

埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目６番16号　ＲＫ浦和ビル４階　小沢法律事務所

申立人　小沢　剛司

本籍埼玉県蕨市北町４丁目3259番地、最後の住所埼玉県蕨市北町３丁目３番25号　コーポはなぶさ105号、死亡の場所埼玉県戸田市、死亡年月日平成26年８月28日、出生の場所東京府北豊島郡高田町、出生年月日昭和２年10月４日、職業無職

被相続人　亡　中村みさを

催告期間満了日　平成28年１月25日

さいたま家庭裁判所

平成２７年（家）第３５５７号

神奈川県平塚市紅谷町８－８　東洋ビル４階　ひらつか西口法律事務所

申立人　弁護士　山辺　直義

本籍神奈川県厚木市毛利台１丁目19番、最後の住所神奈川県厚木市毛利台１丁目19番２－32号、死亡の場所神奈川県厚木市、死亡年月日平成26年７月２日、出生の場所秋田県北秋田郡阿仁合町、出生年月日昭和９年３月27日、職業無職

被相続人　亡　三津　克男

催告期間満了日　平成28年１月25日

横浜家庭裁判所小田原支部

平成２７年（家）第３５７０号

神奈川県小田原市栄町１丁目14番52号　ＭＡＮＡＸ８階　内山法律事務所

申立人　石渡　絵理

本籍鹿児島県曽於市末吉町二之方2101番地、最後の住所神奈川県平塚市黒部丘７番11号、死亡の場所神奈川県足柄上郡中井町、死亡年月日平成25年５月27日、出生の場所台湾台中州台中市、出生年月日昭和９年９月11日、職業無職

被相続人　亡　矢上　純弘

催告期間満了日　平成28年１月29日

横浜家庭裁判所小田原支部

平成２７年（家）第７０５６６号

大阪市北区西天満１－２－５　大阪ＪＡビル12階

申立人　本間　拓洋

本籍大阪府大阪市中央区釣鐘町１丁目６番、最後の住所大阪市中央区釣鐘町１丁目６番６－307号、死亡の場所大阪府大阪市中央区、死亡年月日平成25年10月26日、出生の場所大阪府八尾市、出生年月日昭和42年10月14日、職業無職

被相続人　亡　内海　賢典

催告期間満了日　平成28年１月26日

大阪家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２７年（へ）第２号

東京都世田谷区代沢５丁目２番１号

申立人　東邦薬品株式会社

代表者代表取締役　河野　博行

権利を争う旨の申述の終期　平成27年10月22日

平成27年６月22日　山形簡易裁判所

（別紙）　目　録

小切手　１通

小切手番号　ＡＴ46455

金額　800,000円

支払人　株式会社山形銀行大石田支店

支払地　北村山郡大石田町

振出日　平成27年１月15日

振出地　北村山郡大石田町

振出人　神林　隆明

最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第２号

栃木県宇都宮市一番町１番18号

申立人　株式会社オプトサージビジョン

代表取締役　金澤　初美

権利を争う旨の申述の終期　平成27年10月15日

平成27年６月25日　熊谷簡易裁判所

（別紙）　目　録

約束手形　１通

手形番号　１Ｅ89436

金額　199,500円

支払期日　平成25年12月31日

支払地　埼玉県熊谷市

支払場所　株式会社埼玉りそな銀行熊谷支店

振出日　平成25年９月30日

振出地　群馬県太田市清原町４番地の６

振出人　株式会社栗原医療器械店　代表取締役　梅澤　悟

受取人　申立人

最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から今次戦争による生死不明者に対し未帰還者に関する特別措置法に基づく戦時死亡宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、戦時死亡宣告を受けることになります。また、生死不明者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第４２０号

宮城県仙台市青葉区本町３丁目８番１号

申立人　宮城県知事　村井　嘉浩

本籍宮城県遠田郡涌谷町字新町34番地、最後の所在中華人民共和国奉天省鞍山千山村七嶺子頓

今次戦争による生死不明者　小野周之助

明治43年10月20日生

届出期間満了日　平成27年８月30日

仙台家庭裁判所

失踪宣告

平成２６年（家）第９３８号

本籍埼玉県所沢市大字南永井836番地２、最後の住所埼玉県所沢市大字南永井836番地の２

不在者　金井　彌一

大正14年３月14日生

平成27年６月24日失踪宣告審判確定

さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

平成２６年（家）第３０５６号

本籍不明、最後の住所不明

不在者　鈴木　キミ（本籍秋田県鹿角郡小坂町荒谷字万谷43番地、筆頭者安保信一の続柄男の安保守雄（昭和19年１月15日生、推定平成12年２月１日死亡）の戸籍の母欄に記載された者）

生年月日不明

平成27年６月25日失踪宣告審判確定

横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２５５７号

本籍富山県富山市四方荒屋1626番地１、最後の住所富山県富山市呉羽町4884番地

不在者　藤井　裕輔

昭和58年８月29日生

平成27年６月23日失踪宣告審判確定

富山家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第９７９号

本籍大阪府高石市羽衣２丁目511番地５、最後の住所大阪府高石市羽衣４丁目９番７号

不在者　岡村　信治

昭和６年３月23日生

平成27年６月23日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５６号

鳥取県鳥取市卯垣２丁目116番地

債務者　有限会社横山工務店

代表者代表取締役　西村　益美

１　決定年月日時　平成27年７月２日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　小坂　壽

４　破産債権の届出期間　平成27年８月３日まで

５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時

６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

鳥取地方裁判所民事部